

## 美祢市立病院におけるテレビシステム等の仕様書

### 1. 導入を予定している機器

今回、導入を予定している機器等（以下「設置物件」という。）は次のとおりとします。

番号	設置物件	設置台数
①	液晶テレビ	132台
②	床頭台	132台
③	カードタイマー	132台
④	テレビカード自動販売機	3台
⑤	テレビカード精算機	1台
⑥	冷蔵庫	30台
⑦	透析室用アーム式液晶テレビ	20台
⑧	ランドリーシステム 洗濯機	3台
⑨	ランドリーシステム 乾燥機	3台

- (1) 実施にあたっては、設置台数を変更する可能性があります。
- (2) 全ての設置物件の設置にかかる運搬費や工事費など諸費用は、運営者で負担すること。

### 2. 設置物件に係る使用料等

- (1) 使用料（電気料・水道料等を含む施設提供料及び管理料）を当院に支払うこと。
- (2) 使用料は、「使用料提案書（様式第4号）」により提案すること。
- (3) 使用料の額は、定額又は一定率とする。なお、一定率の場合の計算方法は、1ヶ月間のテレビカード等の売上額から精算額を差し引いた額に一定率を乗じた額とする。
- (4) 使用料は、翌月末までに毎月、当院に納付すること。
- (5) テレビカードは1枚1,000円とし、視聴時間は「使用料提案書（様式第4号）」により提案すること。
- (6) 冷蔵庫は1日当たりの金額とすること。
- (7) ランドリーシステムは、洗濯機は1回100円、乾燥機は30分100円とすること。

### 3. 設置物件に関する条件

#### (1) 液晶テレビ

- ① 19型以上の国内メーカー製であること。
- ② イヤホンが利用可能であること。
- ③ ワイヤレスリモコン方式であること。
- ④ スリープタイマー機能を持つこと。
- ⑤ 視聴時に隣接患者の迷惑にならないように、イヤホン以外でも視聴可能な装備等により対策を講じること。

⑥床頭台にアームで固定し、患者さんが視聴しやすいように上下左右の角度調節が可能なもので、上部又は背面のいずれかに収納可能なこと。（上部が望ましい。）

## **(2) 床頭台（木製）【資料1を参照のこと】**

- ①サイズ、収納能力等は資料1を参照すること。
- ②貴重品を保管できるように施錠可能な引出し等を設けること。鍵の管理が容易となるように工夫すること。また、鍵の紛失や破損時に運営者が対応し交換すること。
- ③薬品・熱湯に耐えられ、抗菌仕様であること。
- ④大型耐重キャスター等、転倒防止や移動が容易にできること。
- ⑤キャスター（4輪）を一点でロックの施錠・解錠ができること。
- ⑥フットライト（照度・人感センサー付き）を取り付けること。
- ⑦タオルハンガー（折りたたみ式）、杖ホルダーを両サイドに取り付けること。
- ⑧サービスコンセント（携帯電話充電用）を取り付けること。
- ⑨上部収納扉にお知らせメモ等が貼れるように塗装が剥がれないこと。（セロテープ又はマグネットで掲示）

## **(3) カードタイマー**

- ①カードの残度数又は残視聴時間が表示できること。
- ②設置方式は床頭台内蔵式とすること。

## **(4) テレビカード自動販売機**

- ①防犯対策及び転倒対策がなされていること。
- ②車椅子での利用も可能とすること。

## **(5) テレビカード精算機**

- ①防犯対策及び転倒対策がなされていること。
- ②車椅子での利用も可能とすること。
- ③精算手数料は無料とし、精算金額が表示できるものとする。
- ④精算済みのテレビカードは運営者が責任を持って回収すること。

## **(6) 冷蔵庫**

- ①国内メーカー製であること。
  - ②静音式または無音式で、低振動であること。
  - ③冷蔵機能が十分であること。
  - ④庫内容量は20L程度とすること。
  - ⑤床頭台とは別とし、個別にカードタイマーを取り付けること。
  - ⑥キャスター等で移動が容易なこと。
- ※ロッカー式の冷蔵庫としても良いが、設置場所については当院と協議すること。

## **(7) 透析室用アーム式液晶テレビ**

- ①13型以上の国内メーカー製であること。
- ②イヤホンが利用可能であること。
- ③ワイヤレスリモコン方式であること。
- ④ベッドにアームで固定し、患者さんが視聴しやすいように上下左右の角度調節が可能なものであること。
- ⑤アームは衝突等によって簡単に外れない構造であること。

⑥患者さんが無料で利用できること。

#### **(8) ランドリーシステム 洗濯機・乾燥機**

①洗濯機と乾燥機は別のものとし、洗濯機の上部に専用取付台を設け、乾燥機を設置すること。

②いずれも国内メーカー製であること。

③いずれも全自動とし、操作が簡単で分かりやすいものであること。

④洗濯機の洗濯容量は4.5kg程度とし、乾燥機の容量もこれに準じること。

⑤いずれも投入金額及び残り時間が表示されること。

#### **4. 費用負担**

(1) 全ての設置物件の設置に係る諸費用及び物件等の保守・管理料など一切の費用は運営者で負担すること。

(2) テレビの視聴に係るNHK受信料は、運営者が責任をもって負担すること。

(3) 契約期間満了後の全ての設置物件の撤去に係る諸費用及びリサイクル料など一切の費用は運営者で負担すること。

(4) テレビシステム等の運営に係る電気代、水道代、下水道料は当院の負担とする。

#### **5. 保守管理**

(1) 設置物件等は、常時正常な状態を保ち、機能が充分働く状態を維持するため保守点検を行うこと。

(2) テレビカード自動販売機及び同精算機の料金徴収やテレビカードの補充など日常的な管理を行うこと。

(3) 設置物件の故障などのトラブル及び利用者からのクレーム発生時には無償（運営者の負担）にて、速やかに対応すること（緊急時は連絡が取れる体制であること）。

(4) 盗難・火災・地震・損壊については、運営者にて保険に加入し、また保険料の支払いについても運営者が負担すること。

#### **6. 環境整備**

設置物件等の運営に関しては、常に入院患者等の利用者の環境整備に心がけること。

#### **7. その他**

(1) 当院の概要（病床数、入院患者数等）は資料2を参照すること。

(2) 設置物件の設置時期は、当院と協議し、その指示に従うこと。

(3) この仕様書は最低条件であり、当院に有用な提案があれば、提示すること。採用の可否は別途協議を行う。また、その提案により使用料に変更がある場合は、合わせて提示すること。

(4) 院内インフォメーションコンテンツの採用は考えていません。

(5) 契約期間中、当院の運営の都合上、設置物件の配置数・場所等を一部変更する場合は、当院と協議の上、詳細を決定することとする。

(6) 契約期間満了若しくは契約解除により設置物件を撤去する際、テレビカード精算

機は、しばらくの期間設置する場合がある。